

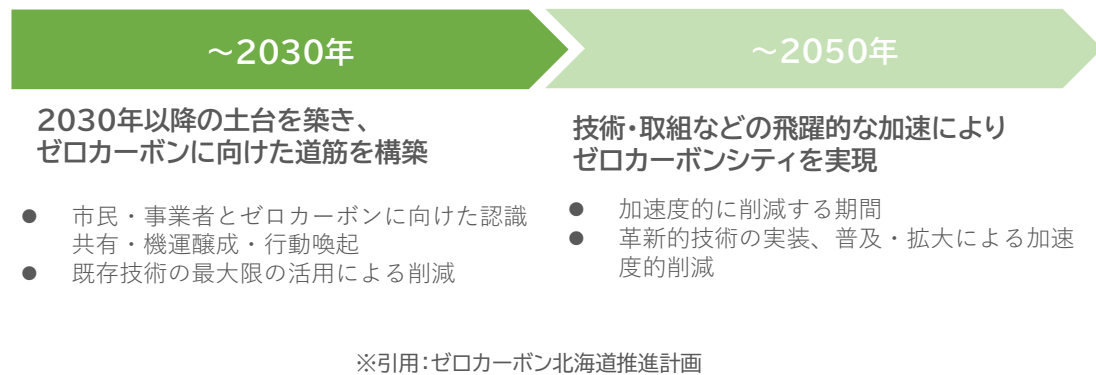
地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)の骨子案

1 計画の趣旨

- 地球温暖化対策が世界共通の喫緊の課題となる中、国は令和2(2020)年10月に、「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。地方においても、北海道をはじめとする国内各地で脱炭素化に向けた取り組みが加速してきており、帯広市は、令和4(2022)年6月にゼロカーボンシティを表明しています。
- 本計画は、これまで環境モデル都市として積み重ねてきた実績を基盤に、国や北海道の取り組みも踏まえ、ゼロカーボンに向けた目標や様々な取り組みなどを推進することで、持続可能な脱炭素社会の実現を目指すこととします。

2 計画の位置づけ、期間

- 本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)として策定し、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画を兼ねるものとします。また、第七期帯広市総合計画の分野計画として、環境基本計画など関連する計画との整合を図ります。
- 計画期間は、国や北海道の考え方を踏まえ、2050年を見据えつつ、令和6(2024)年度から令和12(2030)年度までの7年間としますが、社会情勢の変化等に対応するため、必要に応じて見直します。



3 帯広市環境モデル都市行動計画に基づく取り組みの状況

- 本市は、平成20(2008)年に環境モデル都市に選定されて以降、平成12(2000)年比で令和12(2030)年までに30%以上、令和32(2050)年までに50%以上、温室効果ガスの排出を削減する目標を掲げ、3期に渡る「帯広市環境モデル都市行動計画」に基づき、様々な取り組みを進めてきました。
- 令和3(2021)年度の排出削減量の目標達成率は約103%となっており、一部に遅れがあるものの計画は概ね順調に進捗しています。

市内からの温室効果ガス排出量の現状分析

- 産業部門からの排出量は基準年と比べ増加していますが、概ね横ばい傾向です。バイオマス活用の取り組みが順調に進み、削減効果につながっています。
- 業務その他部門からの排出量は概ね横ばいの傾向です。企業による太陽光発電システムの導入が進み、削減効果につながっています。
- 家庭部門からの排出量は全体の3割以上を占めており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和2年度は増加しています。家庭における太陽光発電の普及、省エネ・高性能建築物の建築や改築、家庭への省エネ機器の導入促進が削減効果につながっています。
- 運輸部門からの排出量は市内で2番目に多くなっています。エコカーへの転換が削減効果につながっています。

4 新たな計画策定の基本的な考え方

- 温室効果ガスの削減目標は、北海道の目標を踏まえ設定します。
- ゼロカーボンの実現に向けては、省エネルギー対策を行った上で、必要なエネルギーを再生可能エネルギーなどへの転換を図るほか、森林等による吸収源対策をしていくことが基本となります。特に、家庭や運輸部門からの排出割合が高いことを踏まえた取り組みが必要と考えます。
- 高い目標の達成には、これまでの取り組みを基盤に、地域の特性を活かしながら、市民や事業者、市などのあらゆる主体が一体となって更なる取り組みを進めていかなければなりません。その推進にあたっては、環境、くらし、経済の調和を図り、互いに価値を生み出す視点が必要と考えています。

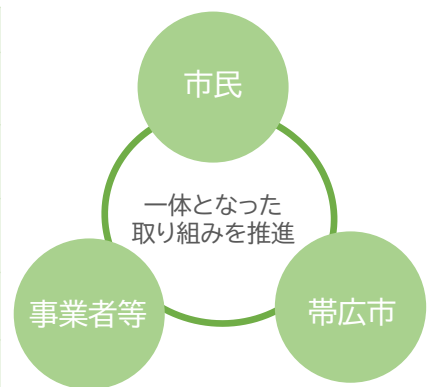
(1)温室効果ガスの排出削減目標

目標(目標年)	帯広市環境モデル都市行動計画	新たな計画(北海道と同じ)
中期目標(2030年度)	2000年比で30%以上削減	2013年度比で48%削減
長期目標(2050年)	2000年比で50%以上削減	2050年ゼロカーボン(※)

※温室効果ガスの排出量から、植林や森林管理などによる吸収量を差し引いた合計をゼロにするもの。

(2)計画の体系

基本方針	施策(例)
① 省エネルギー対策の推進	● 省エネ設備・機器の導入 ● ZEH・ZEBの推進 など
② 再生可能エネルギーの普及拡大	● 太陽光発電の導入 ● バイオマスや未利用エネルギーの利活用 など
③ 脱炭素化と一体となったまちづくりの推進	● 次世代自動車の普及 ● 公共交通機関の利用促進 など
④ ライフスタイルの転換	● 環境教育の推進 ● 3Rの推進 など
⑤ 森林等による吸収源対策	● 森林の適正な整備 ● 都市緑化の推進 など



5 気候変動への適応

- 今後、起こり得る気候変動による影響に対して、市民や企業等が柔軟に適応できることを目指して、北海道が策定した気候変動適応計画における重点分野を参考として、適応策を定めていきます。



図 緩和と適応の関係

6 進捗管理

- 毎年度、温室効果ガス排出量の算出や指標の達成状況等を把握し、帯広市環境審議会等から意見を聞きながら、進捗状況の分析・評価を行います。
- 国の各種制度や社会情勢の変化等を踏まえて、柔軟に本計画に基づく取り組みを進めていきます。

7 今後のスケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定作業	骨子			原案		パブリックコメント	最終案		策定
建設委員会		骨子			原案			最終案	
帯広市環境審議会		審議			審議			審議	